

# 『新勅撰和歌集』除棄歌のゆくえ

—『統後撰和歌集』の撰集から—

瀧 倉 朋 世

はじめに

『新勅撰和歌集』（以下『新勅撰集』と略称する。他の勅撰集も同様）は、後堀河天皇が貞永元（一一三二）年六月一三日に藤原定家に撰進を命じた、第九番目の勅撰和歌集である。天福二（一一三四）年六月三日に、後堀河院の要請で急遽書写して進覧した草稿本の歌数一四九八首に、定家は後堀河院詠を二百加え（『後拾遺集』の白河院の先規に倣い今は五首である後堀河院詠を七首として）計一五〇〇首の集を企図していた。同年八月六日に後堀河院が二三歳で崩御され、定家は草稿本の原本を自宅で焼棄した。十月下旬になって院の手もとに残っていた草稿本を道家が探し出し、十一月九日に定家は道家邸で撰進の古歌についての褒詞と当代歌人詠についての注文を受け、翌日に一〇〇余首を除棄して道家に進上（書陵部蔵『新勅撰集』奥書）。『百鍊抄』は道家と教実

臨席下に除棄され、撰入歌もあつたと伝える。文暦一（一二三五）年三月一二日に世尊寺行能の手になる清書本が為家から道家に進上され、定家は感悦する。これが一三七四首を有する現行本の実質上の成立である。

また、『統後撰集』は、後嵯峨院が、宝治二（一二四八）年七月二五日、藤原為家に撰進を命じ、建長三（一二五一）年一二月二五日（拾芥抄は一〇月二七日とする）に奏覧された、第一〇番目の勅撰和歌集である。「統後撰集目録序」<sup>2</sup>と称される序の残欠が残されていて、それによれば、『古今集』の撰者貫之の子時文が『後撰集』の撰者になったように、『新古今集』の撰者定家の子である為家が『統後撰集』の撰者になったことを強調し、そしてまた本集の集名には、父定家の撰した『新勅撰集』を新しい『古今集』に見なして、「姿すなをに心うるはしき歌をあつめ」<sup>3</sup>ようとした父の撰集方針を継承しようとする意図もこめられている。

同時代評として『越部禪尼消息』<sup>③</sup>では「新勅撰はかくれごと候はず。中納言入道殿ならぬ人のして候はば、取りてみたくだにさふらはざりし物にて候。さばかりめでたく候御所たちの一人もいらせおはしませず、その事となき院ばかり、御製とて候事、目もくれたる心地こそし候しか。歌よく候らめど、御爪点合れたる、いださむとおぼしめしけるとて、入道殿のえり出させ給ふ、七十首とかやきこえしよし、かたはらいたやとうち覚え候き。」と『新勅撰集』が撰集される約十年前に起こった承久の乱で北条義時（鎌倉幕府）を打倒しようとした関係者たちの和歌、特に後鳥羽上皇、土御門上皇、順徳上皇、雅成親王を除いたことを批判し、一方、上皇らを入集させた『続後撰集』は高く評価している。

## 一

『新勅撰集』の成立については、<sup>④</sup>樋口芳麻呂氏、<sup>⑧</sup>佐藤恒雄氏、<sup>⑩</sup>中川博夫氏が述べられ、また、『新勅撰集』除棄歌については、<sup>④</sup>樋口氏、<sup>⑤</sup>佐藤氏、<sup>⑩</sup>中川氏が述べられている。<sup>②</sup>山下三十鈴氏、<sup>③</sup>樋口氏、<sup>⑤</sup>佐藤氏は百首ほど切りすてられた後に入れられた和歌についても述べられている。

<sup>④</sup>樋口氏は、本稿第二章に後掲の、奥書部分の末尾、文暦二（一二三五）年三月十二日の条文の後に、二文字程度下げた点線部、「此草子、去年内々進入之時、」から始まる言葉について「天福二（文暦元）年十一月十日に道家から後堀河院の手もとに留められて

いた『新勅撰和歌集』の草稿本を受け取り、百余首を切り出して進上した際に、草稿本を書写して家に留めたことを意味しているであろう。……奥書によると、「切捨歌等摺除訖。其闕文之跡甚見苦。」とある。定家は家に留めた本にも、除棄歌には、削除の処置を施したようである。……削除は、行能の多忙から『新勅撰集』草稿本を預かっているときになされたのかもしれない。……百余首も削って、至る所欠文の生じた惨憺たる『新勅撰集』は、撰者と見て見るに忍びないものがあつたに違いない。」と述べられている。『続後撰集』では『新勅撰集』で除かれた歌人、すなわち、三上皇と雅成親王の和歌を採っている。そのことを「除棄された歌人たちの復権」とされ、<sup>⑨</sup>田淵句美子氏、<sup>⑭</sup>佐藤恒雄氏、<sup>⑮</sup>吉野朋美氏が次のように論じている。

<sup>⑨</sup>田淵句美子氏は『続後撰集』以降の受容とし、後鳥羽院の配流後の詠、配流を連想させる詠、また後鳥羽院旧臣たちの歌群などが持つ意味について考察されている。

<sup>⑭</sup>佐藤恒雄氏は、伝本と収載歌人、撰集の背景、為家の方法とし、撰んだ和歌を並べ考察を加えられている。なかでも承久の乱敗者たちの復権とし、三院、雅成親王、藤原清範、如願法師、前参議信成、祝部成茂をあげ、為家の配列の工夫を述べられている。

また、<sup>⑮</sup>吉野朋美氏は『続後撰集』における六条宮雅成親王詠の入集歌について、順徳院、定家、西行の次に秋の夕暮れの悲しみを詠む歌を置いたところなどをあげ、為家の和歌の配置の工夫

を述べ、為家にとつては、三上皇の和歌の入集は、父定家の無念を乗り越え、乱を王朝文化のできごとのひとつとして勅撰和歌集中に有機的に結びつける一方法だったのではなかったかと述べられている。

二

まず、一章でみた先行研究をふまえて、あらためて私なりに『新勅撰集』撰集期間の『明月記』ほかから経緯を確認し、撰集頃の定家と為家の動向について読み取る。私に㉑から㉒まで記号を付し、後に説明を加えた。<sup>5)</sup>『明月記』ほかの引用はすべて原文の漢文を私に書き下し文で示した。

寛喜二年（一二三〇）

- ㉑七月六日 又近日もし其の事有らば、事の躰頗る前々の例に似ず、進退谷まるべき事か、前代の御製、尤も以て殊勝、之を撰ばば集の面に充満すべし、事の躰機間、然るべけんや、聖代の勅撰、前代の御製の員数多きは、当時の見る所忌諱の疑ひ有り、其の数を略さば、定めて又世間の誇り有らんか、前宮内・秀入道、いよいよ讒言彈指すべし、彼れ是れ極めて測り難し、窃かに以て、暫くこの程を過すべきか
- 貞永元年（一二三二）
- ㉒六月十三日 壬戌、昨日承る旨に依り、先づ関白殿に参ず、今

日参内せず、職事早く参ずる由、来たりて触るる所なり、早く参すべきの由仰せらる、仍て参内す（毛車）、明義・無名・神仙門を經、殿上の外の座に着す（西の第二間）、頭中将（資雅朝臣）、上戸を出で気色を相触る、帰参し、内侍に付け候する由を奏す、勅を承り、帰り出づ、仰せに云ふ、古へ今の歌撰び進らしめよと、笏を正して之を承り、称唯す（微音）、貫首退きて帰り、揖して退出す、今、故に筆を染め、廿卷の草案の端を書く

- ㉓十月二日 歌を撰すと雖も未だ調はず、仮名序代並びに二十卷の部の目録、一紙に注し（色紙に礼紙を加ふ）、先づ内覧即ち奏聞、作者の位置已下、今日奏覽の儀を用ふべき由、同じく之を奏す

貞永二年（天福元年）（一二三三）

- 一月廿一日 昨今只和歌を見る（千五百番歌合、金吾の許より少々求め出す）、近代の歌、面々雄なりと称すと雖も、更に尋常にあらざるか、自他の恥と謂ふべし
- 四月四日 未の時許りに、金吾、左京、侍従を相具して来たる、又小僧禪胤来たる（関東より帰洛すと云々、武士の歌を持つて来たる、厚縁の由を称するか）
- 五月三日 金吾来たる、大殿の御歌集を賜はる（草子一帖）、籠居以後絶えて仰せを蒙らず、今此の恩賜あり
- 六月十一日 申の時許りに金吾来たる、大祀歌申す趣、委しく

申すと雖も、猶以て未定と云々、撰歌を見、月前に帰る

十六日 巳の時許りに、金吾、侍従并に外祖を伴ひて来たる（数奇に依り、撰歌を見るためなり）

十九日 金吾、中務を相具して来たる、終日歌の目六を取る（纒に半に過ぎ、夕に帰る）、前左馬季宗朝臣来たる、病と称して逢はず、光行入道・孝行等来たる、晦の比下向と相触る、同じく言談する能はず

廿日 今日未の時許りに、金吾、荒目六を取り了りて帰る

九月四日 未の時許りに金吾来たる、夜前人無きの隙に、御製の事を伺ふ、頗る快然たるに依り、資季朝臣に題を書かしめ進らせ入る、明夕進むべく迎せ有り

五日 夜前の和歌延引すと云々

七日 金吾来たる、五首の歌、未だ尋ね仰せられずと云々、夕に帰る

十月十一日 子細を申し入る、巳に俗塵を出で訖んぬ。（奥書）

天福二（文暦元）年（一二三四）

⑤五月 密々に御製五首を下し給ふ（内外に付け、懇望三ヶ年）、欣びに感ずるの間、廿卷の草案片時に進入すべし、御一見の後、即ち返下さるべきの由、仰せらる

⑥六月三日 進め入るの料紙（色紙）、自筆鳥の跡の表紙（青き薄物、裏唐綾）、紐（組）、軸（杏葉を丸に摺る）、当時載する所の歌、一千四百九十八首、後拾遺の佳例、御製今二首を

加へ給ひ、五百首に満すべきの由、之を奏さしむ

⑦八月六日 豈に扶桑の影の行き、蒼梧の雲、空しく断つを計らんや。（奥書）

七日 辰の時許りに、勅撰の愚草廿卷、南庭に縋り置き之を焼く、巳に灰燼となす、勅を奉りて未だ巻軸を調へざる以前に、此の如き事に遭ふ、更に前蹤なし、冥助なく機縁なきの条、巳に以て露顕す、徒らに誹謗罵辱を蒙るべし、置きて詮無き者なり

⑧十月下旬 十月下旬に及び、不慮の外、旧院の草本、大殿より尋ね召さると云々。（奥書）

十一月九日 十一月月上旬、頻りに召し有り。九日参上。古歌等を撰進、殊に御感言に預る。猶時輩の歌、承る旨等有り。（奥書）

⑨十一月十日 同十日更に百余首を除棄することを給はり、これを進上す。儲け置くところの清書料紙、千載集の時用ふ。篁（蒔絵）に入る。副へてこれを進る。同十五日、清書の人に下さり訖んぬと云々。（奥書）

中納言入道（定家卿）、前関白家に於て新勅撰を披覽す（先院の御時、奏覽せらる）。両殿下監臨、用捨の事有り。百首を切り弃てらると云云。又入れらるる人有りと云々。（百）

文暦二年（一二三五）

一月一日 午の時許りに、金吾、武州の仮名状を送る（勅撰作者、感悦の由なり）

一月七日 経円大僧都来臨、撰入と云々、本意の由之を示す、一首を遣さる、涯分満足の由、尤も以て穩便なり

二月二日 夕に金吾来たる、孫子・呉起を伝へ、和歌の好士之事、是れ末世魔界の崇りか、只早く大殿に申し入るべき由之を示す、即ち参殿す、夜に入りて云ふ、定めて許すべきと請はるる所かとてへり

四日 今日、金吾の状を以て重ねて勅撰清書の人の許に返す、住吉遷宮、無心の隙と称す、預り置く所なり

五日 夜に入り大殿仰せに、京極北政所の御歌を見出す事有り、尤も加へ入るべきかと、尤も然るべきの由を申す

三月一日 申の時許りに金吾来たる（殿より退出す）、御在様、日来に同じ、同じく大殿に入り見参するの次で、清書半ば出で来、外題、御筆所望の由洩し申す、御気色許すべきに似たり、草本且つ進らすべき由仰せらると云々、来たる四日、勅答へ大臣、請ふに依る）

⑥三月十二日 金吾、申の時許りに又帰り来たりて云ふ、行能朝臣勅撰の清書を終へ、之を送り遣す、仍て清書の廿卷（蒔絵の筥に入る）・草廿卷、持ち参じ、大殿に之を進らせ入る、此の事已に果し遂ぐ、悦び思食す由、仰せらるとてへり、此の事を聞き、心中殊に感悦し、即ち帰りを了。文暦二年三月十二日清書進覧の由、伝へ聞きて云。（奥書）

此の草子、去年内々に進入の時、書き留むるところな

り。切り捨て歌等、摺り除き訖んぬ。其の闕文の跡、甚だ見苦し。永く他見すべからず。

（奥書）

十三日 此の間に浄意（備後権守有季入道）来たる、請ひ受くるに依り草本廿卷を与ふ

十八日 昨日又草子を書く、伝へ聞く、大殿の御風、披露なしと雖も、実に軽からず御すと云々

廿五日 素俊入道（十念仏と号す）来たる、作者を望む事、病を扶けて相逢ふ、草子を請ひ取り退きて帰る（二校し進らすべしと云々）

四月七日 今日、中風の手を以て、草子二帖を書き終ふ（三月廿六日、始む）

⑦もし今、勅撰集を撰ぶとすると、後鳥羽院の歌が集中に充滿するだろうから、内容も時期も適當でない。①定家は、後堀河天皇から、貞永元年六月一三日に、撰進を命じられ、②同年一〇月二日に仮名序代と二十巻部の目録を一紙に記して奏覧している。③「五月『新勅撰集』の草稿本を一見したいから進入せよ」と後堀河院より仰せがあり、④天福二年六月三日に、後堀河院の要請で、定家が計一四九八首の集を進覧し、後拾遺の佳例にない院の御製を二首追加したい旨を申し出た。⑤同年八月六日に、後堀河院が崩御され、定家は落胆のあまり、翌日七日、草稿本の原本

を自宅の庭で焼棄する。㊦十月下旬になって、後堀河院の手もとに残っていた定家書写の草稿本を、大殿、すなわち前関白藤原道家が採し出した。十一月九日、道家から草稿本中の古歌については、おほめの言葉があったが、同時に当代歌人の詠に関して「承る旨など」があった。㊧十一月十日、草稿本を賜り、百余首を除棄して進上し、清書は道家から世尊寺行能に十五日に依頼された。『百鍊抄』では、百首切り捨て、また切り入れられた歌もありとある。㊨文暦二年三月一二日に清書の『新勅撰集』精選本、現行本の一三七四首を有する集が、道家のもとに進上されたことを定家は、為家から伝え聞いたとある。

以下、『新勅撰集』を天福二年の一四九八首の集（現存していない）と、文暦二年の現行本、一三七四首を有する集を区別して論じていくため、それぞれ、天福二年本と、文暦二年本とする。

『新勅撰集』撰集期間、為家（金吾、為家は、貞永元年六月二十九日）嘉禎二年二月三十日まで右衛門督が定家のもとを訪れた代表的なものを、太字で載せている。定家が、天福元年十月十一日に、出家をし、為家が歌人より和歌の受け渡しを担当しており、定家がほとんど毎日訪れている為家を頼りにしていたことが読み取れる。定家の出家以降、文暦二年の現行本成立まで『明月記』に為家が記載されているのは、合計一〇九回みえる。天福二年の一四九八首の集を定家が撰集している間にも、天福二年一月十日から撰者用の書写、一四九八首から和歌の除棄、切入れがなご

れた定家のいうところの見苦しい本も見ていた。このように間近で事情を知っていた為家は、いつか、自身が勅撰集撰者になった際には、定家が採りたかった和歌を入れたいと考えていたのではないか。③樋口氏（注（4）参照）は『新勅撰集』のあとの『続後撰集』（為家撰。建長三年（一二五二）奏覧）に選入され、しかも『新勅撰集』には見出せない承久の乱の公家方歌人の詠を求めると、後鳥羽院二九首、土御門院二六首、順徳院一七首、雅成親王（六条宮）九首などが挙げられる。以上の四歌人で計八一首で、これらの歌の多くは『新勅撰集』未定稿本に収められていたかもしれない（為家は父定家がやむなく省いた歌が空しく埋めれるのを惜しみ、父の志を生かすべく、『続後撰集』にその多くを選入したのであろう。）と述べられている。

### 三

③樋口氏に従い、『続後撰集』三上皇らの入集歌計八一首のうちの多くは『新勅撰集』未定稿本（天福二年本）に収められていたとするなら、『明月記』他から、為家が天福二年本『新勅撰集』にあった和歌を、『続後撰集』に採ったことは十分考えられる。

『続後撰集』入集歌の内、『新勅撰集』成立以前に詠まれたと考えられる三上皇らの和歌は少なくとも四十四首ある。以下、天福二年本『新勅撰集』から除棄された歌を『続後撰集』入集歌から想定し（除棄歌）、文暦二年本『新勅撰集』の配列などから、代わ

りに採られた可能性のある作(代替歌)を推測して検討する。除棄歌は「除棄歌」として太字表記、代わりに入れたと推測される和歌は「代替歌」として太字表記して示す。<sup>6)</sup>

①

### 代替歌

『新勅撰集』巻一・春歌上・三四

題しらず

凡河内躬恒

いづれをかわきてをらまし梅花枝もたわわにふれるしらゆき

### 除棄歌

『続後撰集』巻一・春歌上・二七

建保四年内裏百番歌合に

順徳院御製

ふるゆきにいづれをはなとわぎもこがをる袖にほふ春のむめがえ

『新勅撰集』三四歌の出典は『躬恒集』三七一(詞書「さくらみ」にまうできたる人に、三十六人)、『古今六帖』などにも、主題は「梅」で、『古今集』巻六・冬歌・三三七「雪ふれば木ごとに花ぞさきにけるいづれを梅とわきてをらまし」(紀友則、詞書「ゆきのふりけるを見てよめる」)をふまえて詠まれていると思われる。

次に『続後撰集』二七の和歌は、主題は「春雪」で、出典の『建保四年閏六月内裏百番歌合』に次のようにある。

一番 春 左持

御製

ふる雪にいづれを花とわぎもこが折るそで匂ふ春の梅がえ

右

治部卿定家

しるしらず分きてはまたず梅花にはふ春辺はあたら夜の月

左右各講畢、可申其難之由類被仰、右方歌人等申云、左歌更無其難上似秀逸歟、木ごとに花ぞさきにける、と云ふ歌の心を思ひて、いづれを花とわぎもこが、とおき、折る袖匂ふ春の梅がえ、と侍る、まことに殊勝之由皆悉申之  
右歌、あらぬさまの詞をだによまでは、またずはともといへるよりどころなき、わきてのことは殊露顕のよし申し侍りしを、依別勅定持の字をかかれ侍りにき、定貽後代之疑歟

(『建保四年閏六月内裏百番歌合』)

とあり、雪を「梅」に見立てた歌である。判詞に右方歌人たちの述べるように、本歌として、『新勅撰集』三四と同じく『古今集』巻六・冬歌・三三七)を指摘できる。

二七と三四は、歌の内容も似ていて、共通している言葉が「いづれを」「わきて」「わぎもこ」「梅」「枝」「ゆき」などがあり、同じ技巧がこらされているところも共通している。『続後撰集』二七、「いづれを花と我妹子が」の箇所は掛詞を使い、「花と分き」から「我妹子」と続けている。一方、『新勅撰集』三四「わきてをらまし」の所に「分く」という同じ用語を使っている。『新勅撰集』の三四歌は梅花歌群中に置かれており、憶良(三三三)と貫之(三三五)の間であり、作者の時代順配列からすると(注(4)の先行研究②)の山下氏論文)、そのまま代替歌とは言いにくい。配列を考慮する

と、三九歌の次にあつたと思われる。四〇歌、家隆作は建保五、六年頃の詠である。定家が、天福二年本『新勅撰集』から除棄した和歌を為家が『続後撰集』にそのまま入れたと両歌の類似から推測できる。『新勅撰集』巻一・春歌上の関連箇所を示すと次の通り。

つくしにてむめの花を見てよみ侍りける 山上憶良  
はるさればまづさくやどのむめのはなひとり見つつやけふをくらさむ (三三二)

題しらず 凡河内躬恒

いづれをかわきてをらまし梅花枝もたわわにふれるしらゆき(二二四)

貫之

山かぜにかをたつねてやむめのはなにほへるさとうぐひすのなく(三五)

亭子院歌合に 坂上是則

きつつのみなくうぐひすのふるさとはちりにし梅の花にぞありける(三二六)

題しらず 式子内親王

たがかきねそこともしらぬ梅がかの夜はのまくらになれにけるかな(三七)

権大納言家良

たまほこのみちのゆくてのはるかぜにたがさとしらぬむめのかぞする(二三八)

殷富門院大輔

たれとなくとはぬぞつらき梅花あたりにほひをひとりながめて(三二九)

正三位家隆

いくさとか月のひかりもにほふらむむめさく山のみねのはる風(四〇)

②

後冷泉院御時、月前落花といへる心をよませたまうけるに

大納言師忠

はるの夜の月もくもらでふる雪はこずえにのこる花やちるらむ

〔『新勅撰集』巻二・春歌下・九二〕

代替歌

〔『新勅撰集』巻二・春歌下・九三〕

建暦二年のはる、内裏に詩歌をあはせられ侍りけるに、山

居春曙といへる心をよみ侍りける 六条入道前太政大臣

月かげのこずえにのこる山のはに花もかすめるはるのあけぼの

権中納言定家

名もしるしみねのあらしもゆきとふる山さくら戸のあけほののそら

〔『新勅撰集』巻二・春歌下・九四〕

建保五年四月庚申に、春夜といへる心を 後久我太政大臣

あまのはら霞ふきとくはる風に月のかつらも花のかぞする

〔『続後撰集』巻二・春歌中・一〇三〕

除棄歌

〔『続後撰集』巻二・春歌中・一〇四〕



五十首歌めしけるついでに

後鳥羽院御製

あたら夜のまやのあまりにながむれば桜にくもるありあけの月

春歌の中に

前太政大臣

山ざくらそらさへにほふ雲まよりかすみてのこるありあけの月

〔統後撰集〕卷二・春歌中・一〇五

③の除棄歌は『統後撰集』一〇四、文暦二年本『新勅撰集』九

三がその代替歌と考える。『統後撰集』一〇四の主題は、「桜花」

で、出典の『老若五十首歌合』（建仁元（一二〇一）年二月）は後

鳥羽院主催で次のようにみえる。

三十五番 左

寂蓮

ふけぬなりさてさは人もとはじとやおほろ月夜に花をまかせて

右勝

女房

あたら夜のまやのあまりに詠むれば桜にくもるあり明の月

〔老若五十首歌合〕

また、文暦二年本『新勅撰集』九三の主題は「落花」である。

『統後撰集』一〇四と歌材の共通が、「月」「花」「かすめる↓くも

る」である。『新勅撰集』九三の和歌の出典は、建暦二（一二二

一）年五月一日内裏詩歌合（証本は散佚）で、順徳天皇の御世

に六条入道前太政大臣、藤原頼実が詠んだ和歌である。頼実の娘

は土御門天皇の中宮であり、頼実は、現存する和歌は三〇首に過

ぎず、内二一首が『千載集』以下に入集。『千載集』四首、『新古

今集』五首、『新勅撰集』四首入集しており、御子左家の撰集との

関りが深い。これらのことから、定家が『統後撰集』一〇四を天

福二年本から除棄し、その代わりに、文暦二年本『新勅撰集』九

三を入れた可能性が考えられる。

また、後鳥羽院の除棄歌に対して次の『新勅撰集』七八歌も代

替歌の可能性がある。

月あかき夜、花にそへて人につかはしける 和泉式部

いづれともわかれざりけりはるの夜は月こそ花のほひなりけれ

〔新勅撰集〕卷二・春歌下・七八

すなわち、出典である『和泉式部続集』一七一の詞書は「月の

あかき夜、梅の花を人にやるとて」と「梅」とあるが、『新勅撰

集』七八の詞書は定家が「花」と改めている。歌材の共通は、「月」

「花」で一〇四とは「月と花の美しい夜」である。『新勅撰集』七

八も何らかの可能性があるかもしれない。

④

代替歌

『新勅撰集』卷四・秋歌上・二六七

入道二品親王家に五十首歌よみ侍りけるに、山家月

正三位家隆

松の戸をおしあげがたの山かせにくももからぬ月を見るかな

除棄歌

『統後撰集』卷 秋歌中・三二〇

建保二年秋十首歌めしけるついでに 後鳥羽院御製

しきしまやたかまどやまの秋風に雲なきみねをいづる月かげ

◎における『続後撰集』三二〇が抜かれた後に、文暦二年本『新勅撰集』二六七を定家が入れたと推測する。『続後撰集』三二〇の出典は、『後鳥羽院御集』一七二〇で、後鳥羽院が建保二年八月撰歌合・秋十首で詠まれた和歌である。

一方、『新勅撰集』二六七は、主題は「月」で、出典の『道助法親王家五十首』秋・五―三では詞書に「山家月」とある。「松の戸を押し開け」、「明け方」と、「あけ」は掛詞になっている。二六七の詠者、家隆は、『京極中納言相語』に、藤原俊成に歌を見てもらい、「今は御歌おもしろからじはや。風情ないたくあそはしそ」と教えられたと自ら語っており、俊成に学んだことが知られている。出典の『道助法親王家五十首』は、後鳥羽院の皇子である、道助法親王が主催の五十首で後鳥羽院が加点している。また次のように『時代不同歌合』でも、二六七歌が採られ、後鳥羽院が評価したことが、うかがわれる。

二十番 左

小野小町

いろみえでうつろふ物は世中の人のこころの花にぞありける

右

正三位家隆

松のとをおしあけ方の山かぜに雲もかからぬ月を見るかな

二つの和歌の歌材は、風、雲、月が共通で、「風で雲がかかっている月」で、内容が似ている。『新勅撰集』二六七は、『続後撰

集』三二〇の和歌を除棄した後に入れられた和歌と推測される。

①

代替歌

『新勅撰集』巻五・秋歌下・二八一

寛平御時きさいの宮の歌合歌

よみびとしらず

秋の夜のあまてる月のひかりにはおくしらすつゆをたまとこそ見れ

昌泰四年八月十五夜歌合歌

よみ人しらず

月かげのはつしもとのみ見ゆればやいと夜さむになりまさるらん

〔続後撰集〕巻六・秋歌中・三三七

除棄歌

『続後撰集』巻六・秋歌中・三三八

題しらず

後鳥羽院御製

あきの田のしのおしなみ吹く風に月もてみがくつゆのしらすたま

①の除棄歌は『続後撰集』三三八、『千五百番歌合』秋三で出詠した和歌で、秋三は後鳥羽院の判、主題は「仲秋月」である。

六百九十一番 左

女房（後鳥羽院）

秋のたのしのおしなみふくかぜに月もてみがく露のしらすたま

（二二八〇）

右勝

内大臣

露ふかきみちのささはらわけきてもかかるとをあはれとは

見よ（一三八一）

みやまべや木木のこの葉ぞやどもとふさびしきみねにしぐれ  
すぎつつ

抜かれたあとに、文暦二年本『新勅撰集』二八一を定家が入れたと推測する。二八一は巻五秋歌下の巻頭にあたる。文暦二年本『新勅撰集』は巻一は後堀河院、巻二は光孝天皇が巻頭に位置する。したがって当初は後鳥羽院詠があったことが考えられる。『新勅撰集』二八一は『寛平御時后宮歌合』九八で詠まれた歌、主題は「月」である。『寛平御時后宮歌合』の主催者は、光孝天皇の後の班子女王である。一つ前、三三七は、昌泰四年八月十五夜歌合歌が配されている。代替歌、除棄歌、二首の和歌は主題が、「仲秋月」と「月」、歌の内容が似ている。『新勅撰集』二八一は類歌として次の『万葉集』巻十・秋雑歌・二二二九・作者不明を指摘できる。

詠月

白露乎シラツクユラ 玉作有タマニツクル 九月ナカツキ 在明之月夜アキラケクツキヨ 雖見不飽ミレドアカユカモ 可聞  
「おくしらつゆを たまとこそ見れ」と「白露を玉に見立て」ている。また、『続後撰集』三三八は「月光が露の白玉を磨き上げ」ている。これらのことから『新勅撰集』二八一は、『続後撰集』三三八の和歌を除棄した後に入れられた和歌と考えられる。

⑤

代替歌

『新勅撰集』巻五・秋歌下・三四七

『新勅撰和歌集』除棄歌のゆくえ

関白左大臣家百首歌よみ侍りけるに 従三位範宗

露しぐれそめはててけりをぐら山けふやちしほの峰のみち葉

除棄歌

『続後撰集』巻七・秋歌下・四二五

紅葉を

土御門院御製

おくやまのちしほのみみぢ色ぞこきみやこの時雨いかそむらん  
⑤の除棄歌は『続後撰集』四二五、『土御門院百首』が出典で、主題「紅葉」である。

その代替として、文暦二年本『新勅撰集』三四七、主題「紅葉・晩秋」を定家が入れたと推測する。二つの和歌は、歌の内容が似ているだけでなく、主題は「紅葉」と「紅葉・晩秋」、「ちしほ」が共通である。「をぐら山↓おくやま、露や時雨が紅葉を染めた↓都に降る時雨は紅葉をどのように染めているのだろうか」と似ている。文暦二年本『新勅撰集』三四七は、『洞院撰政家百首』が出典で、詠者、範宗は、建暦・建保期の順徳院歌壇で活躍した人である。またそれぞれ一つ前の和歌は次のようにある。

関白左大臣家百首歌よみ侍りけるに 権中納言定家

しぐれつつそでだにはさぬ秋の日にさこそみむろの山はそむらめ

（『新勅撰集』巻五・秋歌下・三四六）

紅葉を

従三位通氏

たづねみんけふもしぐれはしがらきのと山のみみぢ色やまさると

『新勅撰集』三四六から三四七、『続後撰集』四二四から四二五のつながりが似ている。時雨がみじの色を染めていることは共通で、『新勅撰集』三四六から三四七は、三室山から小倉山、『続後撰集』四二四から四二五は信楽の外山から都が舞台となっている。『新勅撰集』三四七は、『続後撰集』四二五の和歌を除棄した後に入れたのであろう。

⑤

代替歌

『新勅撰集』卷六・冬歌・四〇三

千五百番歌合に

二条院讃岐

打ちはへて冬はさばかりながき夜になほのこりけるありあけの月

除棄歌

『続後撰集』卷八・冬歌・四八七

建保六年歌合、冬関月

順徳院御製

かぜさゆる夜半の衣のせき守はねられぬままの月や見るらん

⑥の除棄歌は『続後撰集』四八七、出典は、『建保五年冬題歌合』で次のようにある。

十七番 冬関月 左勝

御製

風さゆるよはの衣の関守はねられぬままの月やみるらん

さえのぼるすまのうらわの冬の月せきはもしほの煙だになし

夜半の衣の関もり、むかしいまたれもなかく思ひより侍らざりけん、とおのおのいまさらに遺恨をさへなし侍りて、為

左勝

この和歌の代わりに入れた和歌を『新勅撰集』四〇三と推測する。『続後撰集』四八七と、文暦二年本『新勅撰集』四〇三、共に主題は「冬の月」で、『新勅撰集』四〇三は、『千五百番歌合』冬二での出詠歌で、九百二十三番 左にみえ、越前と番となっている。

九百二十三番 左

讃岐

うちはへてふゆはさばかりながき夜になほのこりける有明の月

(一八四四)

右

越前

よもすがらさえつるとこのあやしさにいつしかみればみねのはつゆき(一八四五)

左歌、心をかしきうへに、猶のこりける有明の月、宜しくや右歌、これもよろしくうけたまはれども、左の、なほのこりける在明の月は、

こころにもとどまれりと申すべし

『千五百番歌合』は後鳥羽院によって召された第三度百首を歌合に結番したもので、冬二の判者は、藤原季経である。季経は作者に入っていない。季経の判詞は、冬は夜が長いにも関わらず、そ

れでもなお残った有明の月は心にもとどまる、とあり、左歌を勝としてゐる。

一つ前の四〇二は次のようにある。

千五百番歌合に

宜秋門院丹後

冬の夜はあまぎる雪にそらさえて雲の浪ちにこほる月かげ

宜秋門院丹後と四〇三の詠者、二条院讃岐は従姉妹同士、『千五百番歌合』で番となつてゐる越前も合わせて、後鳥羽院歌壇で活躍してゐた。宜秋門院丹後と二条院讃岐は『正治初度百首』、越前は『正治後度百首』、三人とも『千五百番歌合』など数多くの催し

に出詠したりと後鳥羽院との関係が深い。『新勅撰集』四〇三と

『統後撰集』四八七は和歌の内容も近く、別の歌合ではあるが、歌合で詠まれた和歌であり、四八七の次、四八八の和歌は

千五百番歌合に

前大納言忠良

あはぢ島なみもてゆへる山のはにこほりて月のさえわたるかな

とあり、『千五百番歌合』冬二、九百十七番に番えられてゐる。

九百十七番 左

左大臣

あじろもる宇治のさと人いかばかりいざよふなみに月をみるらん

右

忠良卿

あはぢしまなみもてゆへるやまのはにこほりて月のさえわたる

かな

右歌、させるふし侍らぬにや

左歌は、歌がら、詞つづきなど、きよげにうけたまはる、仍

為勝

定家は、後鳥羽院の次男の順徳院御製である『統後撰集』四八

七を除棄し、『新勅撰集』四〇三を入れたと推測する。定家は、季

經の判詞を参照にしたか、順徳院御製の代わりにふさわしいと考

えたのだろう。

◎

道因がすすめ侍りける広田社歌合に、社頭雪をよみ侍りけ

る

三条入道左大臣

山あゐもてすれる衣にふる雪はかざすさくらのちるかどぞ見る

〔新勅撰集〕卷九・神祇歌・五五一・〔賀茂〕

臨時祭還立の御神楽をよみ侍りける

兵部卿成実

たちかへるくもゐの月もかけそへて庭火うつろふ山あゐの袖

〔新勅撰集〕卷九・神祇歌・五五二・〔神楽〕

代替歌

〔新勅撰集〕卷九・神祇歌・五五三・神楽

かぐらをよみ侍りける

大納言通具

ありあけのそらまだふかくおくし月に月かげさゆるあさくらの声

建保三年百首歌たてまつりけるに、みむろやま

正三位家隆

さか木とりかけしむるのますかがみその山のはと月もくもらず

『新勅撰集』巻九・名所の賀・五五四)

百首歌よみ侍りけるに 後京極摂政前太政大臣

すずか河やそせしらなみわけすぎて神ぢの山のはるを見しかな

(『新勅撰集』巻九・名所の賀・五五五)

かすがやまもりのしたみちふみわけていくたびなれぬさをしか  
のこゑ

(『新勅撰集』巻九・名所の賀・五五六)

東三条院の四十賀屏風に 源道濟

神代よりはひそめてしあしびきの山のさかきば色もかはらず

(『統後撰集』巻九・神祇歌・五六四・榊)

### 除棄歌

『統後撰集』巻九・神祇歌・五六五

神樂をよませ給うける 土御門院御製

さかきとるやそうち人の袖の上に神代をかけたのこる月かげ

百首歌たてまつりし時、寄社祝 権大納言実雄

神がきやみむろのさか木ゆふかけていのるやちよもわがきみのため

(『統後撰集』巻九・神祇歌・五六六・榊)

③の除棄歌は『統後撰集』五六五、文暦二年本『新勅撰集』五五

三を入れたと考える。『統後撰集』五六五の主題は「榊」、出典の

『土御門院百首』六六では「神樂」と題してみえる。『統後撰集』

五六五の一つ後、『統後撰集』五六六の出典は、『統後撰集』の選

歌資料に充当するため、後嵯峨院が宝治二年に当時の主要歌人四

〇人に詠進させた百首、『宝治百首』(寄社祝・三九二二六)である。

また、文暦二年本『新勅撰集』五五三の主題は「神樂」である。

五五三の詠者、源通具は土御門内大臣正二位通親男、俊成卿女の

旧夫でもある。『統後撰集』五六五とは「神樂」「月かげ」を詠ん

でいるところが共通点で、『統後撰集』五六五の主題の「榊」を

『新勅撰集』五五三では和歌に詠んでいる。『新勅撰集』五五三の

一つあとの『新勅撰集』五五四の出典は、建保三年十月に順徳院

の命によって詠進された『建保名所百首』(四六三)である。

『新勅撰集』五五三は、有明の空がまだ夜深く、置く霜に月の光

が冷え冷えと冴える朝倉の声であるよと、「置く霜に月の光が冴え

る」と表現され、『統後撰集』五六五は、「神樂を奏する多くの人々

たちの袖の上に神代を思わせるように月の光が残っている」と表

現され、類似していると考ええる。またそれぞれ一つあとの和歌が、

詠歌当時の院に詠進させられた、その当時の主要歌人の作である

ことから、定家が『統後撰集』五六五を除棄し、その代わりに、

文暦二年本『新勅撰集』五五三を入れた可能性が考えられる。

④

### 代替歌

『新勅撰集』巻十二・七四一

こひのうたよみ侍りけるに

すみよしのち木のかたそぎ我なれやはぬものゆゑ年のへぬらむ  
藤原為忠朝臣

除棄歌

『続後撰集』卷九・五五九

建保三年五首歌合に、松経年

後鳥羽院御製

かたそぎのゆきあひの霜のいくかへり契かむすぶ住吉の松

④の除棄歌は『続後撰集』五五九、文暦二年本『新勅撰集』七

四一が代替歌と考える。『続後撰集』五五九の主題は「住吉社」で

出典は『建保三年 院四十五番歌合』（後鳥羽院御集）一七三六

などにも）で次のようにみえる。

三十七番 松経年 左勝

御製

かたそぎの行あひの霜のいく返り契かむすぶすみよしの松

右

前大僧正

君が代のちとせにあまる末までも色かはらじと松のいふなる

左方申曰、左歌、結びてんげにききなれて侍り、右歌、尤め

づらしく侍り、右方申曰、右歌、松のいふなるといへる無下

にただありに侍り、左方重申曰、殊にただありなるさまには

侍らず、右歌尤可勝よし申之、然而猶左可勝之由、右方定申、

仍為勝

また、『新勅撰集』七四一の出典は『中宮亮頭輔家歌合』で次の

ようにみえる。

七番 左

為忠朝臣

住吉のちぎの片そぎ我なれやあはぬものゆゑ年のへぬらん

右

忠季

逢ふことをなのみたちちるて松浦川七瀬の淀のよどみがちなる

左歌、一篇雖存風体、但、ちぎの二字頗近俗也、右歌にも、

松浦河七瀬のよどとよめるはさせる本文侍る歟、鈴鹿川八十

瀬とよめるなどかやうなる事のはべるにやあらん、未見及之

間、以左為勝

「ちぎの二字頗近俗也」としているが、「存風体」と基俊は評価

している。『新勅撰集』七四一の歌群は「恋歌二」、主題は「不逢

恋」であるが、『続後撰集』五五九との共通した言葉が「すみよ

し、ち木のかたそぎ」である。『新勅撰集』七四一での「ち木のか

たそぎ」は逢わないのに幾年も経っている私の比喩の意味で使わ

れ、『続後撰集』五五九の「かたそぎゆきあひの霜」は、片そぎの

ゆきあひの間から漏れて霜が幾度も置いたように幾たびも私は住

吉の神と契りを結んできたであろうか、というように祝いの意味

で使われている。一つ前の和歌、『続後撰集』五五八に実朝の和歌

を配している。実朝は、後鳥羽院ともに和歌の才能に長けていた

が、悲哀に満ちた最後を遂げるところに二人には共通点があり、

為家の工夫が感じられる。

題しらす

鎌倉右大臣

ゆくすゑもかぎりはしらす住吉の松にいく世のとしかへぬらん

〔『続後撰集』卷九・神祇歌 住吉社・五五八）

また、後鳥羽院の除棄歌に対して次の『新勅撰集』五五四歌も

代替歌の可能性がある。

建保三年百首歌たてまつりけるに、みむろやま

正三位家隆

さか木とりかけしみむろのますかがみその山のはと月もくもらず

(『新勅撰集』巻九・神祇歌・五五四)

文暦二年本『新勅撰集』五五四の出典は『建保名所百首』四六三・秋・三室山(大和国)である。『建保名所百首』は、順徳院の命によって詠進された、名所百首としては最も古く、後代の規範とされた。「くもらず」と「ますかがみ」が縁語で、一つ前の歌『新勅撰集』五五三の主題は「神楽」、照る「月」を読み込んだ作であり、接続した歌群を形成している。

①

### 代替歌

『新勅撰集』巻十九・雑歌四・一二八五

ぬのびきのたきをよめる

藤原行能朝臣

布引のたきのしらいとわくらばにとひくる人もいくよへぬらん

### 除棄歌

『統後撰集』巻十六・雑歌上・一〇一四

名所歌めしけるついでに

後鳥羽院御製

布引のたきのしらいとうちはへてたれ山かぜにかけてほすらん

①において、『統後撰集』一〇一四の主題は「滝」、出典は『最勝四天王院障子和歌』(布引滝 摂津八一)である。

また、文暦二年本『新勅撰集』一二八五の主題は「摂津」で、出典は『建保名所百首』である。『統後撰集』一〇一四との共通は、「布引の滝」「白糸」で、和歌の内容も似ている。『新勅撰集』一二八五の詠者、行能は『新勅撰集』の清書をした人でもある。『新勅撰集』一二八五の一つまえの一二八四歌は次のようであり、『統後撰集』一〇一四と同じく『最勝四天王院障子和歌』(蘆屋里 摂津七七)の詠である。

名所歌たてまつりける時、あしのや

正三位家隆

みじか夜のまだふしなれぬあしのやのつまもあらはにあくるしのめ

これらのことから、定家が『統後撰集』一〇一四を除棄し、その代わりに、文暦二年本『新勅撰集』一二八五を入れた可能性が推測される。

おわりに

貞永元年六月に後堀河天皇の下命を受けた定家は、完成前の天福元年十月十一日に出家をした。歌の受け渡しや面談の調整などの秘書的な役割を為家が担い、文暦二年三月『新勅撰集』現行本は成立した。途中、後堀河院の崩御があり、それに絶望し撰集を自宅の庭で焼却。その後、道家より約百首の切り出しを命じられ奏覧まで紆余曲折があった。為家は、撰者用の天福二年本(それは定家が家に留めて削除の処置を施した本―欠文の跡が見苦し



い本―為家が相伝した可能性がある)をみたり、文暦二年本の現行本一三七四首を見たりするたびに、定家の無念を感じていたことであろう。

文暦二年三月十三日に浄意へ与えた草二十巻は、前日、行能が道家へ進上した清書本二十巻と共に持参した草二十巻と考えられる。この草二十巻をみて、一二四首の削除や、切り入れられた数首について為家は思いを馳せたことだろう。為家はいつか実現したいと思っていたので、『統後撰集』撰集にあたり、除棄歌の復活を实行した。<sup>5)</sup>『新勅撰集』撰集に為家が大きく関わっていたこと、切継ぎ作業または切継ぎ跡や、草子の摺り除き跡を見たり、三上皇らの和歌を匂わせる和歌が採られ、三上皇らの息吹を感じていたからと考える。本稿では、除棄歌のゆくえをその除棄歌を匂わせる和歌を定家が入れて修訂していることを前提にし、先行研究がふみこんでない代替歌を設定していくつか論証を試みた。

### 注

- (1) 貞永元年十月に讓位している。
- (2) 佐藤恒雄氏「統後撰和歌集の撰集意識」(『藤原為家研究』笠間書院二〇〇八)の付記に全文が載る。
- (3) 『歌論集』(一)三弥井書店 一九七二
- (4) 主な先行研究は次の通り。本文中の引用は以下の番号による。
  - ① 家郷隆文氏「統後撰集」の選歌以前について『国語国文研究』三五 北海道大学国文学会編集一九六六
  - ② 山下三十鈴氏「新勅撰和歌集」の構成『古今新古今とその周辺』

『新勅撰和歌集』除棄歌のゆくえ

大学堂書店一九七二

- ③ 樋口芳麻呂氏「百人一首」への道(上)『文学』VOL. 四三 岩波書店一九七五
- ④ 樋口芳麻呂氏「解説」『新勅撰和歌集』日本古典文学影印叢刊一三 貴重本刊行会一九八〇
- ⑤ 佐藤恒雄氏「新勅撰集」驛旅歌寸感」『新勅撰和歌集』日本古典文学影印叢刊 月報一三一九八〇
- ⑥ 小島喜與徳氏「統後撰和歌集」賀部の配列構成について『古典論叢』一九八三
- ⑦ 後藤重郎氏「統後撰和歌集に関する一考察」『名古屋大学文学部研究論集』文学三〇 名古屋大学文学部一九八四
- ⑧ 佐藤恒雄氏「新勅撰和歌集の成立」『藤原定家研究』風間書房二〇〇一
- ⑨ 田淵句美子氏「流謫の後鳥羽院」『国文』九五、お茶の水女子大学国語国文学会 二〇〇一
- ⑩ 中川博夫氏「解説」『新勅撰和歌集』和歌文学大系六 明治書院二〇〇五
- ⑪ 佐藤恒雄氏「統後撰和歌集の配列」『藤原為家研究』笠間書院二〇〇八
- ⑫ 佐藤恒雄氏「統後撰和歌集の撰集意識」『藤原為家研究』笠間書院二〇〇八
- ⑬ 佐藤恒雄氏「統後撰和歌集の当代的性格」『藤原為家研究』笠間書院二〇〇八
- ⑭ 佐藤恒雄氏「解説」『統後撰和歌集』和歌文学大系三七明治書院二〇一七
- ⑮ 吉野朋美氏「流謫の形象―『統後撰和歌集』における六条宮雅成親王詠」『統後撰和歌集』和歌文学大系三七 月報四六 明治書院二〇一七
- (5) 冷泉家所蔵の『明月記』には貞永元年の記録はない。国書刊行会本

には六月十三日、十月二日の記事があるが、それは樋口氏<sup>⑧</sup>が明らかにされたように、書陵部蔵（一五五・一三九）『新勅撰集』（飛鳥井宋世奥書本の転写本）などにみえる定家自身による識語を断ち取ったものである。以下は『翻刻 明月記』（冷泉家時雨亭叢書 別巻四 二〇一八）による。『翻刻 明月記』に記載のないもの限り、書陵部蔵『新勅撰集』奥書によるものは（奥書）、『百鍊抄』によるものは（百）と記す。

（6） 以下、和歌の引用は、新編国歌大観による。

（7） この歌合から『新勅撰集』に一七首が採られ、建保期催行の歌合のうち規模が大きい。衆議判であったが、判詞の執筆は後日定家が行ったらしい（『順徳院御記』同年閏六月九日・一日条。行能奥書）。『百人一首』の定家詠「こぬ人をまつ帆のうらの……」が詠まれた（九十 二番右勝）。

（8） 為家が『新勅撰集』の除棄歌を『続後撰集』に入集させた作が十六首ほどあったと考えている。そのうち本論で取り上げたのは九首となる。その他の作については別稿で考察したい。

【付記】 本稿は、『新勅撰和歌集』除棄歌（二〇一九年九月一四日 二〇一九年度東西学術研究所第七回研究例会 日本語文化学研究会 於 関西大学）と題し、口頭発表させていただいた内容をもとにしたものである。

## The Whereabouts of the Wakas that were Removed from *Shinchokusenwakashū*

TAKIKURA Tomoyo

*Shinchokusenwakashū* is the 9th *chokusen wakashū* that *Gohorikawain* ordered *Teika Fujiwara* to select.

However, *Gohorikawain* died on August 6, 2nd year of *Tenpuku*, and *Teika* burned the draft at home.

In late October, *Michiie* searched for a book that had remained in the hands of *Gohorikawain*.

On November 9, *Teika* received an order for modern composers.

According to *Hyakurensho*, more than 100 heads had been deleted and some new wakas had been selected.

A book written in March during the 2nd year of *Bunryaku* was passed from *Tameie* to *Michiie*.

*Tameie* performed the resurrection of the wakas in the 10th *chokusen wakashū*.

Several proofs were given on the premise that *Teika* had selected alternative wakas that would replace the deleted wakas.

キーワード：新勅撰和歌集（*Shinchokusenwakashū*）、続後撰和歌集

（*Shokugosenwakashū*）、藤原定家（*Teika Fujiwara*）、藤原為家  
（*Tameie Fujiwara*）、和歌（*waka*）

